

## 宅配便配達時における取り組み事項

我々宅配便取扱事業者は、宅配便事業者を装う犯罪防止対策の一環として、宅配便利用者の皆様にご安心いただけるよう、配達時に以下の事柄を実施致します。

1. 配達員は、所属する会社が制定する服装もしくは身分証明書、名札等を着用致します。
2. 配達員は、訪問時に、所属する会社の社名を名乗ります。
3. 配達員は、お客様からの求めに応じて、お届け荷物の個数、荷送人の氏名、住所等、判る範囲の情報についてお答え致します。

※ 各事業者は、上記の服装もしくは身分証明書、名札等、あるいは配達車両について、適正な管理、保管を徹底し、それらが盗難等により犯罪に悪用されないことがないよう、十分注意いたします。

以上